

意見書案第 1 1 号

核密約の認定及び廃棄による「非核三原則」の厳格な実施等を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第 1 3 条の規定により提出いたします。

平成 2 2 年 3 月 1 5 日

川崎市議会議長 潮 田 智 信 様

提出者	川崎市議会議員	竹 間 幸 一
	〃	市 古 映 美
	〃	佐 野 仁 昭
	〃	宮 原 春 夫
	〃	石 田 和 子
	〃	斉 藤 隆 司
	〃	石 川 建 二
	〃	井 口 真 美
	〃	勝 又 光 江
	〃	大 庭 裕 子
	〃	猪 股 美 恵

核密約の認定及び廃棄による「非核三原則」の厳格な実施等を求める意見書

政府は、3月9日、日米間の密約問題に関する「有識者委員会報告書」（以下「報告書」という。）を発表した。昭和35年1月19日の日米安保条約改定に伴う核兵器持込み「密約」に関連して、当時の藤山外相とマッカーサー駐日大使が交わした「討論記録」の存在を初めて認めた。

「報告書」は、「討論記録」の存在を認めながら、「討論記録の2項Cだけをもって、日米間に核搭載艦船の寄港を事前協議の対象とする『密約』の証拠とすることは難しい」、「日米両国間には、核搭載艦船の寄港が事前協議の対象か否かにつき明確な合意はない」などと、「討論記録」が核持込みの密約だったことを否定している。

しかしながら、「討論記録」が、日米間の公式の合意文書であり、日米安保条約の一部をなすものであることは、両国政府間でのこの文書の取扱いからも疑問の余地なく明確である。

また、「報告書」は、核持込み密約を否定しながら、「日本政府は、（中略）核搭載が事前協議なしに寄港することを事実上黙認した」とし、日本が国としてきた「非核三原則」が踏みにじられ、空洞化していた事実を認めた。岡田外相も同日午後の記者会見で、核の持込みがなかったと言い切ることはできないとの認識を示した。

「核の持込みはない」と言い繕い、国民を欺いてきた歴代政権の罪は重大である。同時に、米国が「有事」と判断したら、核兵器の再配備をすると宣言していることからすれば、核密約問題は過去の問題だと済ますことはできない。

横須賀を始めとする米軍基地に核兵器が持ち込まれていた疑いが極めて濃くなったことは、神奈川県民にとって重大な意味を持っている。昭和57年に核兵器廃絶平和都市宣言を行い、「非核三原則」の完全実施を求め、核兵器廃絶の世論喚起に取り組んできた本市としても、看過することはできないものとする。

よって、国におかれては、「討論記録」が核持込みの密約そのものであることを認めて、それを廃棄し、「非核三原則」の法制化も含めた厳格実施、「非核の日本」に進むための実効ある措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
外務大臣